



Title	児童生徒の自傷行為の発生要因と保健室を中心とした学校対応 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	穴水, ゆかり
Citation	北海道大学. 博士(教育学) 乙第7199号
Issue Date	2024-03-25
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/92353">http://hdl.handle.net/2115/92353</a>
Rights(URL)	<a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a>
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	ANAMIZU_Yukari_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

## 学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学） 氏名：穴水 ゆかり

主査 准教授 加藤 弘通  
審査委員 副査 教授 安達 潤  
副査 准教授 齋藤 暢一朗（北海道教育大学）

### 学位論文題名

児童生徒の自傷行為の発生要因と保健室を中心とした学校対応

本論文は、発達差・性差という視点から自傷行為（以下、自傷）の実態と関連要因、及び児童生徒の自傷行為に対する養護教諭の認識と対応について検討し、それらをふまえ、学校における望ましい自傷対応について議論するものである。

これまで自傷行為については、医療領域における研究が多く、教育領域における研究は少なかった。そのため、従来の研究では自傷の定義が狭く取られることが多く、教育領域で自傷の捉えるためにはより広い定義を用いる必要があった。また、従来の研究には、発達の視点、及び性差、特に男子の自傷に関する視点が欠けているという問題もあった。加えて、学校においては、養護教諭が中心となり、自傷の対応にあたることが多いが、そこに発達差や性差がどのように考慮され、対応がなされているのかも不明であった。そこで本論文では、自傷の定義を広く取り、発達差と性差をふまえ、自傷の実態及び関連要因を明らかにし、自傷に対する養護教諭の対応とそれに関連する要因を検討することとした。

研究1では、小学4年生～高校1年生を対象に質問紙調査を行い、自傷念慮・自傷経験とその関連要因について、学年差、性差の観点から検討した。その結果、小学生においては、女子よりも男子のほうが自傷の経験率が高く、中学2年生以降は、女子のほうが高くなる傾向がみられた。また男子ではこぶしで壁などを殴るなど、衝動的な方法がとられることが多く、女子では身体の表面を切る、抜毛、つねる、噛むといった行為が多かった。さらに自傷念慮に注目すると、女子では小学5年生から中学生にかけて自傷念慮を経験する率が高まる傾向がみられたが、男子ではそのような傾向はみられなかった。研究2～3では、自傷の関連要因を検討し、親との関係が小学生から高校生まで一貫して関連していること、小中学生では学級の状態の認知が自傷の抑止に関連していることが示された。さらにいじめの被害、特に関係的いじめの被害経験が、親との関係以上に自傷の発生と深刻化に関連していた。

続く研究4～5では、養護教諭を対象に質問紙調査を行い、養護教諭の視点から自傷の実態と関連要因を検討した。その結果、男子では壁を殴る、女子では自己切傷や過量服薬が多くみられ、関連要因については、自傷の方法によって、家庭内の問題や精神科受診歴、精神障害や自殺関連行動など、異なる背景要因との関連がみられた。

研究6～8では、自傷児童生徒に対する養護教諭の対応及び感情に関する尺度を作成し、研究9では、自傷児童生徒への養護教諭の対応に影響する要因を検討した。その結果、若い養護教諭のほうが望ましい対応をしており、経験年数が多いことが必ずしも自傷対応にとってプラスとはならない可能性が示された。また自傷に対する否定的感情は、積極的にかかわりといった望ましい対応を促進する一方で、叱る・説得するといった望ましくない対応も促進する可能性がみられた。

以上をふまえ終章では、これまでの自傷研究及び実践に対する示唆を行った。①自傷には発達や性別による違いがあり、その実態をふまえた対応が必要とされること、特に低い年齢における男子の自傷は見逃される可能性があり、より注意が必要であること。②家庭の要因のみならず、学級の雰囲気も自傷に関連することから、自傷児童生徒への直接的なかわりだけでなく、教室環境への配慮など、間接的な側面からも自傷の予防や抑止に寄与できる可能性があること。そして③養護教諭については、単に経験よりも、自傷に関する新たな知識や情報を得る必要があり、自らの自傷に対する否定的感情については単に否定するのではなく、それが良い方向にも良くない方向にも繋がる可能性の存在を自覚する必要があることを本論文から得られる示唆として議論した。

審査委員会が評価した本論文の意義は以下の点である。第1に資料的価値としての側面である。児童生徒を対象とした自傷に関する調査は少なく、特に小学生を対象とした調査はほとんどなされていない。その意味で、小学生から高校生までの自傷の実態を明らかにした本論文の意義は大きいといえる。第2に自傷の年齢的な違い、及び性差を明らかにし、年齢や性別に応じた対応の必要性を提起したことである。第3に養護教諭と児童生徒双方の視点から、自傷を検討したことである。特に児童生徒の視点をいれ、自傷行為の前駆症状である自傷念慮の関連要因を検討したことは、起きてしまった自傷に対する対応のみならず、予防に関する知見を提供したという意味で、学校における自傷対応について有用な知見を提示したといえる。

ただし、自傷の実態を明らかにし、関連要因を明らかにした一方で、それらの要因がなぜ自傷を促進・抑制するのか、そのメカニズムについては未検討であり、今後、さらに展開する余地が残されていると思われる。しかしながら、これは自傷研究全般に共通する課題でもあり、今後の自傷研究の方向性を示唆するものであるともいえる。その意味で本論文は、自傷に関する基礎的な知見と方向性を提供しているともいえ、その貢献は高く評価されるべきものである。よって、審査委員会は著者が北海道大学博士(教育学)の学位を授与されるに値すると認めるに至った。